

第1章

計画の策定趣旨と位置づけ

1. 計画の策定趣旨

本市では、平成19年3月に安全な水の安定供給を持続するため、本市水道事業のあるべき将来像とその実現のために必要となる施策を盛り込んだ「新潟市水道事業中長期経営計画～マスタープラン～」(以下、「マスタープラン」という)を策定しました。また、事業の実施にあたっては、実施計画を策定し、平成19年度から平成21年度までの3年を前期実施計画期間、平成22年度から平成26年度までの5年を後期実施計画期間と位置づけ、具体的な事業・取り組み内容や財政収支見通しなどを定めて、効率的な事業運営に努めてきました。

このたび、当該計画期間の終了にあたり、引き続き戦略的な事業展開を図るため、先の計画を継承する「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」(以下、「新・マスタープラン」という)を策定しました。

「新・マスタープラン」では、先の計画における基本的な考え方を継承しつつ、水道事業を取り巻く環境の変化や、これからの水道事業の課題を踏まえて、基本理念や将来像、必要な施策や事業・取り組みを新たに設定しました。

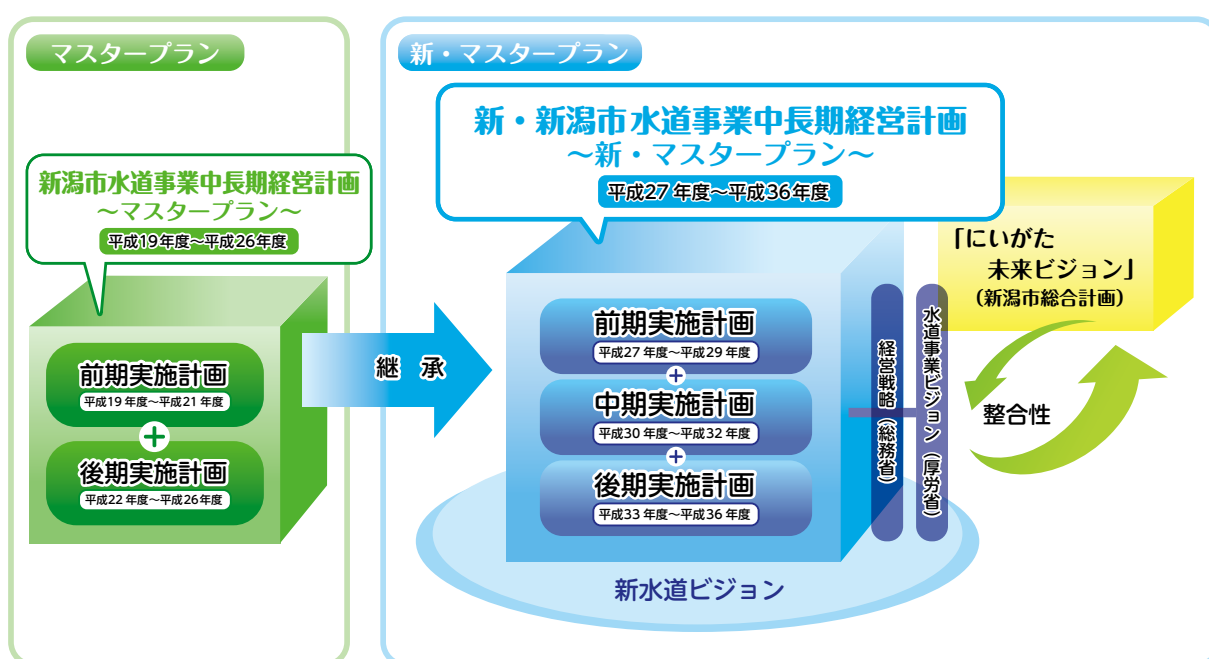


2. 計画の位置づけ

「新・マスタープラン」は、本市水道事業における中長期的な事業運営の方針を示したもので、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間としています。

また、「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画) 1」との整合性を図りながら、厚生労働省が示した「新水道ビジョン²」に基づく「水道事業ビジョン³」と位置付けるとともに、総務省が策定を求めている「経営戦略⁴」の内容を総合的に包含するものとして策定しました。

なお、「新・マスタープラン」に掲げた施策等の実施にあたっては、具体的な事業・取り組み内容などを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら計画的かつ効率的に事業を推進していきます。



1 にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)

平成27年度から平成34年度までの8年間を計画期間とし、本市の将来に向けたまちづくりの理念や目指す都市像を示す「基本構想」と、基本的な政策・施策や区の将来ビジョンなどからなる「基本計画」で構成している。

2 新水道ビジョン

厚生労働省では平成16年6月に、全国の水道事業体に共通する課題に対応するため「水道ビジョン」を策定・公表し、平成25年3月には水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、来るべき時代に求められる課題に挑戦するための「新水道ビジョン」を策定・公表している。

3 水道事業ビジョン

厚生労働省では「新水道ビジョン」において、各水道事業体に地域の実情に即した「水道事業ビジョン」を策定することを推奨している。

4 経営戦略

総務省では、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求めている。「経営戦略」は施設・設備に対する投資の見通しと、財源の見通しを構成要素とし、収入と支出が均衡するよう調整した「投資・財政計画」を中心としている。

3. 計画期間

「水道事業ビジョン」「経営戦略」策定期間の指針を参考とし、50年後、100年後を見据えながら、本市水道事業の理想とする将来像を実現するため、優先的に実施する必要性が高い事業・取り組みに対する当面の目標を10年後と定め、着実な推進を図ることで、水道を次の世代に継承します。

計画期間 平成27年4月から平成37年3月までの10年間

「新・マスタープラン」で掲げた事業・取り組みを計画的に進めるため、10年の計画期間を3期に分けて「実施計画」を策定します。

「実施計画」は、「新・マスタープラン」で示した基本理念および目指す方向性に沿って、具体的な事業・取り組みの内容、目標値および計画期間の財政収支計画を盛りこんだ構成となります。

実施計画 前期3年・中期3年・後期4年



4. 需要予測に基づく基本計画

新潟市将来推計人口（平成22年国勢調査結果基準）を踏まえ、平成37年度時点の計画給水人口を760,000人とします。

また、過去10カ年の実績から平成37年度の配水量⁵を推計し、一日当たり計画最大配水量を370,000m³とします。

項目	数値
目標年次	平成37年度
計画給水人口	760,000人
計画一日最大配水量 (施設能力)	370,000m ³

5 配水量

浄水場および配水場から配水管に送り出された水道水の量